

## 第6回草加市障害児就学支援委員会会議録

### 1 開催日時

令和6年1月5日（金）午後2時から午後4時30分まで

### 2 開催場所

教育支援室 プレールーム

### 3 出席者の氏名

- (1) 委員 坂本拓也委員、鈴木英治委員、成田奈緒子委員、  
浜田正子委員、菅野千尋委員、照井幾子委員、  
高橋佳子委員、吉田堯史委員、林勇輝委員、  
柴崎ひとみ委員、東あやの委員、柳田優子委員、土田直人委員
- (2) 事務局 篠崎光浩教育支援室長、石川彩主査、柳沢多栄主査

### 4 会議の次第

- (1) 開会
- (2) 協議
  - ① 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導等を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類、程度の判断及び就学に係る教育的支援の判断について
  - ② 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について
  - ③ ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について
  - ④ ことば・きこえに障がいがあると思われる就学予定児に対する通級による指導に係る判断について
  - ⑤ 通級指導教室（難聴・言語）の指導終了の判断等について
  - ⑥ 通級指導教室（発達・情緒）の指導終了の判断等について
  - ⑦ その他

### (3) 閉会

#### 5 公開・非公開の別

非公開（児童生徒等の個人情報にかかわるため）

#### 6 協議内容及び協議の結果

- (1) 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導等を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類、程度の判断及び就学に係る教育的支援の判断について

事務局 小学校在籍児童20名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として、知的障害が8名、情緒障害等が12名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、知的障害と判断された8名は知的障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。情緒障害等と判断された5名のうち、5名は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい、7名は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。

- (2) 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について

事務局 就学予定児8名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として、知的障害が7名、情緒障害等が6名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、知的障害と判断された7名のうち、4名は知的障害特別支援学級で指導することが望ましい、3名は特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいとの判断になりました。情緒障害等と判断された6名のうち、2名は市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい、1名は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を

受けながら通常学級で指導することが望ましい、3名は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。肢体不自由と判断された1名は、特別支援学校（肢体不自由）で指導することが望ましいとの判断になりました。

- (3) ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について

事務局 在学児童1名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がい種として吃音が1名と判断されました。障がいの程度の判断として、吃音と判断された1名は通級指導教室等の専門機関でことばの指導を必要とする、との判断になりました。

- (4) ことば・きこえに障がいがあると思われる就学予定児に対する通級による指導に係る判断について

事務局 就学予定児1名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がい種として難聴が1名と判断されました。障がいの程度の判断として、難聴と判断された1名は通級指導教室等の専門機関でことばの指導を必要とする、との判断になりました。

- (5) 通級指導教室（難聴・言語）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童3名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童3名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

- (6) 通級指導教室（発達・情緒）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童1名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童1名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

事務局 丁寧なご審議ありがとうございました。

(7) その他

委員長 その他、事務局から協議事項はありますか。

事務局 今回は以上でございます。